

令和 8 年

峡南広域行政組合第 1 回定例会会議録

令和 8 年 3 月 1 7 日 開会

令和 8 年 3 月 1 7 日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 8 年

第 1 回 峡南広域行政組合議会定例会

3 月 1 7 日

令和8年第1回（3月）峡南広域行政組合議会定例会

令和8年3月17日
午前10時00分開議

1. 議 事 日 程

議長あいさつ

開会宣言

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 代表理事施政方針並びに議案の提案

日程第 5 議案第 1号 組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

日程第 6 議案第 2号 峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件

日程第 7 議案第 3号 令和7年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

日程第 8 議案第 4号 令和7年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第1号）

日程第 9 議案第 5号 令和7年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第 6号 令和8年度峡南広域行政組合一般会計予算

日程第11 議案第 7号 令和8年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算

日程第12 議案第 8号 令和8年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算

日程第13 議案第 9号 指揮車兼資機材搬送車売買契約の一部変更の件

日程第14 閉会中の所掌事務調査の件

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	秋山豊彦	2番	笠井雄一
3番	松野清貴	4番	望月眞
5番	小林有紀子	6番	井上光三
7番	小菅増雄	8番	望月恒
9番	遠藤一彦	10番	佐野知世
11番	望月小五郎	12番	高橋茂広

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員は次のとおりである。（2名）

2番	笠井雄一	9番	遠藤一彦
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者（13名）

代表理事	望月幹也	副代表理事 兼消防業務担当理事	遠藤浩
業務担当理事	望月利樹	業務担当理事	
理事	深沢肇	会計管理者	笠井和美
事務局長	清野忍	総務課長補佐	若狭正樹
庁舎整備準備室 室長代理	相沢茂広	情報センター所長	安藤清司
慈生園園長	芹澤渡	消防本部消防長	林茂一
消防本部副消防長 兼庶務課長	渡辺淳	消防本部庶務課長補佐	石坂裕樹

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。（3名）

議会事務局長	望月和仁
書記	稲葉明仁
書記	依田遥

開会 午前9時59分

○議長（井上光三君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、年度末のお忙しい中、本定例会にご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

春分も近づき、多くの放送局で桜の開花予想が報道されております。本県におきましては、昨日、岐阜・高知と並び全国で一番早い開花となり、甲府では昨年より10日も早い開花となったとのことです。日中は温かく過ごしやすい季節となっておりますが、突然の降雪など、寒暖差の厳しい時期でもあります。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意さへ峡南地域の発展に引き続きご協力をお願い申し上げます。

また、新庁舎も完成となり、4月1日から業務開始となります。新庁舎で勤務される職員をはじめ、当組合に対する住民の期待は非常に大きなものと思います。

本組合議会も事務局と協力し、この付託に応えられますよう、議員各位には一層のご尽力をお願い申し上げます。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何卒、慎重審議並びに円滑に議事進行できますよう格段のご協力を併せてお願い申し上げ、挨拶といたします。

○議長（井上光三君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合会議規則第108条の規定により、第2番 笠井雄一君、第9番 遠藤一彦君を指名いたします。

○議長（井上光三君）

日程第2 会期の決定を議題とします。

本件につきましては、議会運営委員会にて協議がされておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、第10番 佐野知世君。

○10番議員（佐野知世君）

議長の命により、議会運営委員会の報告をいたします。

令和8年第1回峡南広域行政組合議会定例会の会期等につきましては、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

その結果、会期は3月1日、本日1日とし、審議日程は日程第1から第14まで、いずれも本会議にて審議いたします。

また、追加議案が提出された場合は、日程に追加し、本会議で審議することといたします。

日程の詳細は、お手元に配布したとおりであります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（井上光三君）

お諮りします。

本件につきましては、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間とすることに決しました。

○議長（井上光三君）

日程第 3 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今定例会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

次に、例月出納検査の報告ですが、別紙例月出納検査報告書の写しをもって報告にかえさせていただきます。

次に、代表理事からの行政報告ですが、代表理事が関係した令和 7 年第 2 回定例会以後の主な行事は、配布をもって報告にかえさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（井上光三君）

日程第 4 代表理事施政方針並びに議案の提案。

代表理事から代表理事施政方針並びに議案の提案を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

おはようございます。

若干風邪気味でして、声がちょっとおかしいですけども、もしお聞き苦しい点がありましたらご容赦をお願いしたいと思います。

寒さもようやく和らぎ、いよいよ春の息吹が感じられる季節になって参りました。本日は、令和 8 年峡南広域行政組合第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜り、誠にありがとうございます

開会にあたりまして、提出いたしました案件の主なものについて、その概要をご説明申し上げますとともに、私の所信の一端を申し上げ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず、新庁舎建設に伴う庁舎等整備事業並びに国中 6 消防本部共同指令センター整備に伴う消防広域化事業が予定通り完了の運びとなりました。議員各位にはご協力、ご助言を賜り、無事完成となりましたことを心より感謝申し上げます。

さて、我が国を取り巻く状況は長期化する物価高騰やエネルギー価格の上昇、急速に進行する少子高齢化など、依然厳しいものと予想されます。

加えて、国際紛争等情勢の不安定化や自然災害の激甚化など、先行きが不透明な時代を迎えております。国においては、地方創生の推進やデジタル化の加速、防災減災国土強靱化の取り組みが進められており、それぞれの自治体には地域の実情に応じた迅速かつ的確な対応が求められています。峡南地域におきましても、この状況を打開していくために、改めて DX の推進による業務効率化、より柔軟な働き方の実現、多様な人材の確保と幅広い視点で様々な取り組みを推進し、これからも

豊かで安心して暮らすことのできる峡南地域の実現に向け、着実に体制を整え、さらなる向上に努めて参ります。

近年では冬場を中心に林野火災が多発しております。地域に目を向けますと、一昨年市川三郷町の地域内での山林火災が発生し、14ヘクタールを焼失した火災をはじめ、本年1月8日に発生した上野原市と大月市を跨ぐ扇山の林野火災では、長期にわたり消火活動が継続されました。

県内10消防本部よりの相互応援協定に基づき、延べ1,900名が地上隊として活動し、また災害派遣要請のもと、自衛隊へり延べ44機、近隣都県防災へり延べ55機が投入され、連日の消火活動を行いました。当消防本部からは、消火隊1隊4名で延べ36名を派遣いたしました。

24日の鎮圧まで16日以上を要し、477.94ヘクタールの焼失被害は県内で戦後最大となっております。今後は新庁舎を峡南地域の防災拠点とし、当消防本部におきましても、住民の生命財産を守るべく、今後予期せぬ災害に備え、スピード感を持った対策等、地域住民の期待にこたえるべく、十二分な対応ができるよう日々問題意識を持って対応に当たるよう指示をしているところであります。

それではこれより議案の説明をいたします。

まずは条例案等でございます。

議案第1号、組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件につきましては、新庁舎竣工に関わる組織改編に伴い、関係条例を改正する必要があるため、本条例を制定するものであります。

議案第2号、峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件につきましては、令和7年人事院及び山梨県人事委員会より、給与改定が勧告されたことを鑑み、峡南広域行政組合職員給与条例の所要の改正であります。

次に、予算につきまして申し上げます。

令和7年度一般会計補正予算並びに特別会計補正予算につきましては、主に今年度事業の精査により予算額を増減させていただいております。特に、議案第3号一般会計の第2表、継続費補正及び第4表地方債補正において事業の完了に伴う変更及び入札差金等の更正をさせていただきました。また、第3表繰越明許費でございますが、それぞれ諸般の事情による繰り越しでございます。

議案第4号、情報センター特別会計につきましては、人件費の減額及び繰越金の確定による不用額と歳出の更正をしております。

議案第5号、介護保険特別会計につきましては、歳入では利用単価の見直しと利用者数の確定。歳出では、人件費の減額と不用額の更正をしております。これは慢性的な人員不足により、ハローワーク人材派遣会社と多くのチャンネルで募集していますが、応募者がなく、現在基準人員ぎりぎりの人数での運営を行っております。当初予算の通りの採用ができなかったための減額でございます。

次に、議案第6号、令和8年度峡南広域行政組合一般会計予算。議案第7号、令和8年度峡南広域行政組合基幹業務システム特別会計予算、議案第8号、令和8年度峡南広域行政組合、介護保険特別会計予算についてであります。予算案提出にあたり、概要の一端を申し述べ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは総務費関係では、消防施設を中心とした峡南広域行政組合庁舎建設事業につきましては、

令和8年2月28日をもって完了し、今後は情報系の光ケーブルの敷設と機器の移設、その後3月28日、29日で引っ越し、3月30日より供用開始となる予定です。各種手続きも関係機関のご協力のもと、すべての手続きも完了しております。すでにご案内させていただいておりますが、4月15日には竣工式を執り行う予定でございます。議員各位にはご列席のほどよろしくお願い申し上げます。また、庁舎共用開始にあたりまして、組織改編に伴う各所属の人員や庁舎全体に関わる共通経費の見直し等を行ってまいります。

次に情報管理課、これは旧情報センターとなりますが、関連予算は、峡南五町での共同処理業務については順調に稼働しており、今後も継続しての運用を行って参ります。また、戸籍ガバメントクラウドを活用した戸籍標準化システムへの移行等を完了し、今年度は戸籍振り仮名法改正に伴う運用支援の対応を行うものです。今後も自治体クラウドへの対応に注力して参るものです。また、その他のシステム環境の更新、不測の事態への対応等に備え、峡南各町の自治体クラウドへのスムーズな移行等、各システム関連業務への迅速な対応につなげて参りたいと考えております。

また、慈生園につきましては、令和8年度も引き続き特別養護老人ホーム30床、ショートステイ4床デイサービス25名定員での運営をして参りますが、厳しい運営状況である上、小規模施設であるため、退所等重なると減収が生じ、非常に厳しいものとなっています。突発的な事態による各部門への職員配置も含め、効率的な施設の運営に努めて参ります。また、すでにご案内の通り、令和10年3月末の閉園まで構成町への財源負担をお願いするものでありますが、諸般の事情をご理解いただき、県で公募されている新たな事業者と入所者の皆様の今後の処遇についてきめ細やかな検討を進めて参ります。

消防本部につきましては、指令センターの共同化につきまして、各構成町及び議員各位のご理解、ご助言のもと、国中6消防本部での山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会が運営主体となり、2月1日より仮運用が開始され、去る3月15日日曜日でしたが、関係各位、私とです、井上議長、林消防長も出席をいたしましたけども、開所式が執り行われまして、4月1日より予定通り供用開始の運びとなりました。今後は指令センターの一元化に伴うスケールメリットを最大限活用し、消防関連業務の迅速化はもとより、近隣消防本部との応援体制の充実、財政的なメリットを含め、今後の消防行政の広域化等を検討して参ります。

それでは、主な予算案の内容につきましてご説明を申し上げます。

議案第6号、令和8年度一般会計予算は歳入歳出総額を18億9,785万8,000円といたしました。分担金及び負担金を主たる歳入財源とし、歳入の94.3%を占めています。歳出につきましては、職員人件費、各共同処理運営経費に充当する他、先ほどもご説明いたしました通り、庁舎整備事業、国中6消防本部共同指令センターの整備事業の完了により、令和7年度と比較して、18億6,059万円の減額となり、通常の前年ベースに戻した内容で計上させていただいております。

議案第7号、令和8年度基幹業務システム、情報センター特別会計予算は、歳出総額を4,772万円といたしました。基幹業務システム特別会計につきましては、峡南5町及び山中湖村の6町村で共同運用している基幹系業務システムに関わる予算になっております。令和7年度とほぼ同様の予算規模で編成いたしております。

議案第8号、令和8年度介護保険特別会計予算は、歳入歳出総額を2億1,768万6,000円

といたしました。特養入所者定員30床、ショートステイ4床、デイサービス25名の介護保険運営事業を柱に福祉サービスを提供しております。先ほど申し上げた通り、非常に厳しい財政状況であり、各構成町より閉園までの間、当該年度を含め、2ヵ年負担金をいただき、運営に努めるものであります。

議案第9号、指揮車兼資機材搬送車の売買契約の一部変更の件につきましては、峡南広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分の範囲を定める条例第三条の規定により議会の議決を得る必要があるため提案するものであります。

いずれの議案につきましても、ご議決をいただきますようお願いを申し上げます。

議員の皆様には慎重なご審議をいただくとともに、本定例会に際し、深いご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針及び議案説明とさせていただきます。なお、詳細説明につきまして、つきましては後程清野事務局長よりご説明を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（井上光三君）

代表理事の施政方針並びに議案が終わりました。

○議長（井上光三君）

日程第5 議案第1号 組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第1号 組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件について、説明をさせていただきます。

代表理事からもありましたとおり、新庁舎竣工にかかる、組織改編に伴うものでございます。

1ページ以降の新旧対照表とあわせてご覧ください。

まず第一条関係では、昭和58年峡南広域行政組合条例第30号消防本部及び消防署設置条例の改正でございます。別表消防本部北部消防署の位置を新庁舎の位置、西八代郡市川三郷町下大鳥居750番地1に改めます。

第二条関係は、情報センターの名称が事務局情報管理課となったことから、特別会計設置条例、平成8年同条例第1号を新旧対照表の通り改めるものでございます。次に新旧対照表2ページ、第3条につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例平成10年同条例第4号、第2条中、情報センターを情報管理に改めるものです。従いまして、情報センター慈生園常任委員会は、情報管理慈生園常任委員会と名称を変更いたします。

また、第四条関係は峡南広域行政組合資金積立基金条例平成26年同条例第1号の改正でございます。別表中、基金の種別、設置の目的、用途について情報センターを用途に応じた内容に改めていくものでございます。

この条例は令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（井上光三君）

提案理由、内容説明が終わりました。

これより議案第1号 組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（井上光三君）

日程第6 議案第2号 峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

清野事務局長

○事務局長（清野忍君）

3ページをお開きください。

議案第2号、峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件について説明させていただきます。

令和7年人事院及び山梨県人事委員会より、給与改定が勧告されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。すでに構成町においても改正されている内容ですので、簡単に説明させていただきます。まず、改正文の内容でございますが、第14条通勤手当の改正でございます。新旧対照表につきましては4ページをあわせてご覧ください。第2項第2号の下線部分にある通り、自家用車等を使用し、通勤する者に対する支給月額を規則で定めるため、条例から削除させていただきました。

次に、新旧対照表6ページ、第4項の次に第5項を設け、新たに駐車場等に係る通勤手当が支給されることとなりました。支給額は5000円を超えない範囲内で、1ヶ月当たりの駐車場等の料金に相当する額を使用するものでございます。なお、当組合では該当者といしまして、国中共同指令センターへ4月1日以降、出向する職員について、支給対象となる予定でございます。

施行期日は令和8年4月1日とするものです。

以上、議案第2号についての説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（井上光三君）

提案理由及び内容説明が終わりました。

これより議案第2号峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（井上光三君）

日程第7 議案第3号令和7年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

日程第8 議案第4号令和7年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第5号令和7年度脅威広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）

を一括議題といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって議案第3号から議案第5号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第3号、4号、5号について説明させていただきます。

6ページをお願いいたします。まず、議案第3号令和7年度一般会計補正予算第4号は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億300万円を減額し、総額を37億1244万4000円とするものでございます。9ページをお開きください。第2表の継続費補正でございます。新庁舎の整備事業につきましては、令和5年度から令和7年度までの継続費を組ませていただいております。令和7年度当初予算での完了を予定しておりました。土木造成工事、建築工事、庁舎移転に伴う光ケーブル管の敷設工事等は予定通り完了いたしました。ただし、情報センターの移転を3月末に予定しておりましたが、構成町よりサーバー室内の機器の移設は年度末を外して欲しいとの要望がございました。工期の延長をお願いするものでございます。従いまして、繁忙期を避け、令和8年7月中をめどに機器移設を行うための費用、2,387万円を令和8年度分とさせていただくものでございま

す。出来高及び契約差金等精査し、総額を26億2,134万7,000円、2,160万円の減額をさせていただきました。また継続費の年割額を、進捗に合わせて変更するものでございます。

次に10ページ、第3表繰越明許費でございます。12月議会補正第3号でご議決いただきました、株式会社富士通ゼネラルの消防救急デジタル無線の契約行為について、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び、課徴金等納付命令が決定したことに伴う訴訟に備えた弁護士費用を追加し、係争が年度を跨ぐために繰り越しを行うものでございます。弁護士委託料150万円を計上しておりましたが、総務省消防庁が公表した算式から弁護士費用を算出いたしました結果、総額約412万円となり、後程事項別明細に出て参りますが、261万2000円の補正をお願いし、本年度の執行額72万6000円を差し引いた額を繰り越しさせていただくものでございます。

次に、庁舎等整備事業につきましては、先ほど継続費補正で説明させていただいた情報センターの庁舎移転に伴うサーバーラック内の機器移設に伴う費用の繰り越しでございます。

また指揮車資機材搬送車の購入につきましては、本体車両を製造するトヨタ自動車の生産遅延のための繰り越しでございます。半導体不足等によりまして、電子部品の製造が遅延している関係であると聞き及んでございます。現在の予定として、5月に契約先の船山株式会社に納車予定ということでございますので、7月末には艀装を施しまして、その後9月末をもちまして消防本部に納車になる見込みでございます。

次に11ページ、第4表地方債補正でございます。庁舎等整備事業、消防広域化事業につきましては、それぞれ事業の完了及び進捗率、契約差金等精査による補正でございます。

なお、庁舎整備事業の補正後の利率の欄をご覧ください。字が小さくて申し訳ございません。今回は構成町幹事また財政担当課長よりのご助言によりまして、10年経過後に利率の見直しを行うほうが得策ではないかというご意見をいただいております。括弧書きにあります通り、利率見直しを行った後については、当該見直し後の利率となることとなります。

第1表につきましては、事項別明細により説明申し上げます。15ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の分担金及び負担金でございます。業務システム運営費負担金、広域ネット運営負担金の2目から3目の合計で、1,487万2,000円を減額させていただきます。30ページに負担金の内訳がございますので、それにつきましては後程ご覧いただきたいと思います。2目は住基ネットリース料、保守料の契約差金、135万2,000円の減額のほか、戸籍システムの保守料等、計146万2,000円の減額分を各町にお戻しするものでございます。3目は広域ネットワーク関連調達機器ソフトの更新、またライセンスの更新、機器保守料等の入札により、それぞれ差金が生じたことから減額することとし、これも各町にお戻しするものでございます。5款の財産収入は、各基金の利息分、16万1,000円を追加計上いたしました。9款諸収入、1項預金利子は記載の通りとしております通り、定期預金の金利の上昇に伴う追加をするものでございます。10款の組合債は、第3表、地方債補正でご説明させていただきましたが、庁舎の整備、また、消防広域化事業に関わる消防債の確定に伴う減額でございます。

次に17ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款、議会費でございますが、今年度の議員研修は新庁舎を視察したことに伴いまして、不用額が出て参りましたので、これを減額させていただきました。2款1項1目一般管理費は、支出見込

みにおける不用額の減額と、先ほど説明させていただきました弁護士費用261万2,000円の追加でございます。3目から5目の情報センター関連につきましては、各目の12節委託料及び13節使用料及び賃借料では、入札差金による減額、その他の支出見込みにおける不用額の減額となっております。6目の庁舎整備準備費であります。14節、工事請負費において、それぞれ工事の進捗率及び、契約金額の確定により減額するものでございます。3款1項1目の消防総務費の3節、職員手当等の減額は、職員の扶養、住居、通勤等の所要の手当の確定と時間外手当等、災害時の対応を考慮する中で、年度末までの支出見込みを確定したことによる減額となっております。

その他、2目の消防施設費、10節の需用費は、車両修繕費等の不足による追加でございます。3目消防共同指令センター費を含めまして、それぞれ入札差金及び支出見込みにおける不用額の減額でございます。5款、諸支出金、1項の基金費であります。歳入歳出の総額見込みによる残額の調整と、今年度以降の財源確保のため、1目財政調整基金費に、1,314万4,000円他それぞれ積み立てるものでございます。これによりまして今年度末の基金残高は、財政調整基金費が9,514万3,000円、消防施設整備基金費が863万7,000円、情報センター施設整備基金費が108万4,000円となる見込みで、この情報センターの基金につきましては、令和8年度より組合施設整備基金となりまして種目が変更になります。ふるさと市町村圏基金は4億614万4,000円となる見込みです。

21ページ以降は給与費明細についてでございますので後程ご覧いただきたいと思います。

次に31ページ、議案第4号、令和7年度情報センター特別会計補正予算第1号につきまして説明させていただきます。歳入歳出の総額にそれぞれ95万6,000円を追加し、総額を4,730万4,000円とするものでございます。

38ページの事項別明細をお願いいたします。歳入でございますが、2款の繰越金、前年度繰越金でございます。これを確定いたしまして、歳出1款1項一目基幹業務システム運営費につきましては、歳出の見込みにおける人件費等、不用額の減額をさせていただいてございます。

2款、諸支出金、1項1目情報センター、財政調整基金に差し引きいたしました所要額264万6,000円を積み立てるものでございます。今年度末の基金残高は304万7,000円となる見込みで、この基金は令和8年度より、基幹業務システム特別会計財政調整基金に種別が変更になるものでございます。

次に49ページをお開きください。

議案第5号、令和7年度介護保険特別会計補正予算第2号につきまして説明をさせていただきます。歳入歳出の総額をそれぞれ1,197万8,000円減額し、総額を2億491万1,000円とするものでございます。56ページ、事項別明細をお願いいたします。歳入でございますが、1款介護保険収入、2款介護保険事業収入は、利用者単価または利用者数の精査によるものでございます。また特別養護老人ホームの老人施設入所介護報酬収入の利用単価につきまして、9,290円を9,810円に見直しを行いました結果、530万円、また、ショートステイにおきましては、3名から2.3名、また、デイサービス事業では、18.5名から12名と、当初見込みを下回っております。

次ページ、歳出に移りまして、各費目にわたり、事業費の確定による減額を行っておりますが、

一目、施設総務費では、会計年度任用職員の採用者の定着率が低く、人件費の減額等、不用額を更正いたしました。その他支出見込みにおける不用額の減額でございます。５８ページ以降の給与費明細につきましてはそれぞれご覧いただきたいと思います。

以上説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（井上光三君）

提案理由及び内容説明が終わりました。

これより議案第３号、令和７年度峡南広域行政組合一般会計補正予算第４号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

次に、議案第４号、令和７年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算第１号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

次に、議案第５号、令和７年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算第２号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

○議長（井上光三君）

日程第10 議案第6号 令和8年度峡南広域行政組合一般会計予算。

日程第11 議案第7号 令和8年度峡南広域行政組合基幹業務システム特別会計予算。

日程第12 議案第8号 令和8年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算
を一括議題といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

従って、議案第6号から議案第8号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第6号から8号につきまして詳細説明をさせていただきます。69ページをお開きください。

議案第6号令和8年度峡南広域行政組合一般会計予算は、歳入歳出総額を18億9,785万8,000円といたしました。第1表といたしまして、歳入歳出予算を款項にて明記させていただいております。

次に、事項別明細書76ページをお開きください。歳入でございます。

1款の分担金及び負担金が当組合の主たる収入財源でございますが、1目、組合費負担金、16億5,322万9,000円につきましては、組合各共同処理事業の運営費としての負担金でございます。2目の業務システム運営費負担金4,338万7,000円は、情報センターでの事業に関わる経費で住基ネット、財務会計、また戸籍、水道、国保等、構成町での各種業務システム9業務に関わる負担金でございます。今し方の私の方で情報センターと申しましたが、これは新設の課になるものでございまして、情報センターは旧称でございます。3目広域ネット運営費負担金6,258万6,000円につきましては、行政系、学校系のインターネット環境の管理、光ケーブルの管理、セキュリティクラウドの管理等に関わる負担金でございます。106ページ107ページの負

担金の明細をご覧ください。それぞれの構成町ごとの事業費別負担金区分の表となっております。

106ページの下の方にございます、摘要欄をご覧ください。ちょっと字が小さくて本当に申し訳ございません。組合費の負担金の算出方法につきましては、事業に適用した算出基礎によりまして計上をさせていただいております。それぞれの事業によりまして負担割合、按分の割合の方が変わっておりますので、後程ご覧いただきたいと思います。

76ページにお戻りください。1款分担金及び負担金の他、主なものといたしまして、次ページ5款の財産収入1項2目利子及び配当金でございます。ふるさと市町村圏特別会計が令和5年3月31日をもって廃止となり、以降、国債等債券の償還期日までは、ふるさと市町村圏基金の運用益が収入として見込まれています。この収入につきましては、そのまま92ページの一番下のほうにございます、諸支出金に積み立てとして、支出させていただく予定となっております。

7款の繰入金でございますが、1項2目消防施設整備基金繰入金、862万円を予定いたしました。この繰入金に対します歳出は、後程ご覧いただきたいと思いますが90ページの中段に、3款消防費、1項2目消防施設費の特定財源といたしまして、高規格救急車購入の財源の一部といたしております。77ページ、歳入、繰入金に戻りまして、5目、峡南ふるさと市町村圏基金繰入金、8,300万円。これにつきましては、損保ジャパン日本興亜劣後社債が、令和8年8月8日にファーストコールを迎えます。これは通常の定期預金でいいます満期と同じようなものでございますが、これに対します歳出におきましては、82ページ、2款、総務費、1項1目の一般管理費の22節、償還金利子及び割引料といたしまして、県及び各構成町への基金の出資金割合に応じて、こちらを返還するものでございます。

78ページ、9款諸収入2項1目受託事業収入30万6,000円は、富士川町、南部町のハラスメント外部相談窓口業務を受託し、当組合と共にこの業務を外部委託するものであります。ほかの町につきましては、すでに他の業者と契約済みであります。今後、サービス内容、料金等メリット等来年度以降検討を進めてまいります。3項1目雑入をご覧ください。1,024万3,000円ありますが、山梨県市町村総合事務組合より派遣職員人件費分511万6,000円、救急に関わる高速自動車国道救急業務支弁金380万3,000円、防災ヘリ交付金40万円のほか、団体保険事務手数料等でございます。

10款組合債につきましては、今年度は予定しておりません。

歳出につきましては、80ページ以降となります。

まず、1款議会費ですが、昨今の財政事情も勘案し、経費の見直しにより6万4,000円の節減をさせていただいています。

2款総務費1項1目一般管理費でございますが、昨年と比較して8,339万9,000円の増でございます。主なものは、組織改編に伴う職員人件費の増、12節委託料では、統合内部情報システム参加に伴う人事給与システム利用に係る経費の増、新規では先ほど説明いたしましたハラスメント相談窓口委託料、当組合分を含めまして45万円の計上でございます。22節償還金利子及び割引料につきましても先ほどの説明のとおり8,300万円の計上です。また、27節繰出金につきましては、令和9年度末、閉園予定の慈生園の運営費の不足分3,000万円を一般会計より繰出すものであります。構成町負担割合につきましては、106ページ右端にございますが、均等割り40%、入所者割60%の割合にて構成町よりご負担いただくものです。現在の入所者は、身延

町、南部町に集中しておりますので2町の負担が多くなっています。13節使用料及び賃借料では、財務会計システム関連の費用が統合内部情報システムに移行するため、207万9,000円ほどの減額分が含まれております。

2目企画費につきましては、令和7年度中は庁舎建設に係る経費を庁舎建設準備費として6目に計上しておりましたが、庁舎建設が終了し今後は、新庁舎の管理、旧庁舎の現状復旧、取り壊し等の計画、慈生園の閉園及び新規事業者との入所者の受入れ等の交渉、観光振興協議会等の事務、法令外負担金等の事務を企画室に移し進めてまいるための予算を新規に計上いたしました。暫定再任用職員2名を含めた3名の人件費のほか、12節に情報センター移設に掛かる費用711万8,000円、17節では新庁舎の敷地の草刈り等に係る備品購入費を計上いたしました。

次に、3目厚生支援費ですが、昨年と比較して832万1,000円の減であります。組織改編に伴う会計年度任用職員1名の減、その他、庁舎の移転、組織改編に伴う経常経費の削減によるものです。10節需用費では、消耗品費として引き続き、感染症対策用アルコール消毒液、マスク手袋の確保に伴う経費を計上させていただきました。また、11節役務費中、手数料であります、介護保険認定審査に付する主治医意見書作成手数料4,460件分、障害支援区分医師意見書作成手数料150件分、介護認定WEB審査会のライセンス料が含まれています。また、12節、13節では標準化対応版認定審査会システム、アイラビット移行作業、の経費等の計上となっています。

84ページ下段以降、4目情報管理費でございます。予算額は、8,183万円であります。職員8名と会計年度任用職員1名の人件費が主なものとなっています。職員8名の内1名につきましては、特別会計と業務按分にて計上させていただきました。そのほか、施設管理、福利厚生に伴う経費、18節負担金補助及び交付金には、職員の研修負担金を計上させていただいています。

次に、5目業務システム運営費に移らせていただきます。予算額、4,338万7,000円の計上であります。この目は情報センターの業務に係る経費でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料が主な支出でございます。12節委託料では、記載のとおり、戸籍振り仮名法改正運用支援作業委託料265万円等を計上しています。また、13節使用料及び賃借料には、業務システム運営に伴うシステムリース料や、保守料を計上させていただいています。

6目は、広域ネット運営費でございます。予算額、6,258万6,000円であります。12節委託料では、教育系校務ゼロトラ構築設計業務等の終了により、目全体で924万円の減額計上いたしました。

88ページ中段、7目の公平委員会費につきましては、昨年同様にて計上させていただきました。

2款2項1目監査委員費でございますが、令和7年度は2年に一度の先進地視察研修を行なったため、本年度の計上はありませんので減額させていただきました。

つづきまして、3款消防費の関係でございます。

1項1目消防総務費は、消防職員116名と会計年度任用職員1名、計117名の人件費に係る経費が主なものとなっております。予算額は10億8,234万円で、前年度と比較し、1,349万1,000円の増であります。2節から4節までの人件費は組織改編、給与改定及び定期昇給分で2,707万7,000円の増となっております。90ページ、18節負担金、補助及び交付金

では、派遣職員人件費をはじめ、はしご車共同運用に係る負担金598万4,000円などを計上させていただきました。

つづきまして2目、消防施設費でございますが、予算額は7,388万5,000円で、前年度と比較し、1,938万3,000円の増であります。17節備品購入費をご覧ください。まず、防火衣一式431万2,000円でございます。現状使用している防火衣は、平成24年度から27年度にかけて職員に貸与したものでありますが、令和4年に総務省消防庁で策定した防火衣一式のガイドラインに適合していないことから、8年計画で防火衣の更新を行っており、本年度で3年目の計上となります。続きまして、高規格救急車4,484万2,000円は、令和6年度に、現有車両の更新計画を見直しを行いました。本年は平成26年3月更新11年経過、令和7年10月現在、21万2,000キロ走行の車両を更新するものです。なお、今後とも引続き車両の長寿命化、適正運用に努めてまいります。

91ページ4款公債費をお願いします。元金、利子合計で1億2,216万4,000円でございます。説明欄に記載のとおりですが、令和5年度よりの新庁舎建設に伴う借り入れの償還がはじまりました。105ページ地方債関連の調書になりますがご覧ください。令和6年度移行に起債を起こした9番移行が来年度移行の償還として、元金に計上されてまいります。1番の水槽車の更新に伴う償還は本年度をもちまして終了となります。

92ページにお戻りいただきまして、5款諸支出金につきましては、記載のと通りの計上でございますが、3目の峡南広域行政組合施設整備基金に2,400万円を積立てるものであります。これは、旧消防本部、北部消防署、増穂分駐所、情報センター各施設の取り壊し等を当初は令和8年度に予定しておりましたが、アスベストの基準値等関連法が2021年に改正されたことに伴い、それ以前の検査結果が使えないことから、再度検査を実施いたしました。結果、解体予定の建築物、全てにアスベストが含まれており、解体経費が1億5,000万円程度と高額になることが予想されることから、それぞれの施設の土地を保有する町にご理解をいただき、令和8年度での事業を先送りし、基金残高との調整において計画的に実施することといたしました。ただし、土地利用計画により使用する時期が決まっているものについては優先的に実施していくものであります。ご理解を賜りますようお願いいたします。

94ページ以降は給与費明細書を付けさせていただいております。95ページ(1)総括の職員数をご覧ください。短時間勤務職員数をカッコ内に、また、情報センターの基幹系業務システム関連職員と慈生園の職員は特別会計での記載となりますのでご確認ください。96ページをお願いします。(ア)会計年度任用職員以外の職員数が2名の増となっておりますが、これは、令和7年度、定年延長制度を適用されずに定年前退職をされた職員一般職1名、消防職1名分の追加補充によるものでございます。以上が一般会計でございます。

つづきまして108ページになります。

議案第7号 令和8年度峡南広域行政組合基幹業務システム特別会計予算は、歳入歳出総額を4,772万円といたしました。115ページ事項別明細書をお開きください。歳入につきましては1款繰入金から3款諸収入までの構成となっております。

1款1項1目他会計繰入金は、存目とし、一般会計との関連で繰り入れる必要が生じた場合に備えてのものであります。2目135万7,000円は、令和6年度の余剰金を基金として積み立て

て、翌々年度の財源に充当することと受託先である山梨県市町村総合事務組合と取り決めておりますのでご承知おきください。2款、3款1項につきましても存目でございます。

3款2項1目の雑入4,636万円は、基幹系システム運営業務における職員6名分の人件費等であります。これは山梨県市町村総合事務組合からの費用負担分となっています。116ページ以降、歳出であります。峡南5町及び山中湖村の基幹業務システムに係かる人件費、及び基幹業務に係かる運営費が主なものとなっています。この6名は、山梨県総合事務組合との併任職員として、業務を執り行っておりまゐります。なお、人件費の他、施設管理をはじめ、一般会計との按分による計上といたしておりますのでご確認ください。

117ページ以降は給与費明細書を付けさせていただいております。119ページ(ア)会計年度任用職員以外の職員数をご覧ください。職員数6名での運営となりますのでご確認をよろしくお願いいたします。

次に127ページになります。議案第8号、令和8年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算は、歳入歳出総額を2億1,768万6,000円といたしました。

事項別明細書、135ページをお開きください。歳入でございますが、1款介護保険収入は介護保険事業に係る収入でありまして、1項は保険収入、2項は利用者からの一部負担収入で構成されています。それぞれ1目は特別養護老人ホーム部門の収入として、特養入所者30名、ショートステイ利用者4名の定員に対しての収入で、2目はデイサービスに対する収入となります。2款介護保険事業収入は、介護予防事業に係る収入でありまして、1項は介護予防日常生活支援総合事業収入、2項は利用者からの利用料収入で構成されています。それぞれ1目は予防デイサービス部門の収入となっています。1款の介護保険収入につきましては、国保連より2か月遅れての収入となることから、一般会計で説明させていただいたとおり、136ページ6款繰入金1項1目一般会計繰入金に3,000万円の計上ですが、一般会計で説明させていただいたとおりですが、4月、5月分の年度当初の運営費としての資金繰りをさせていただく予定でございます。137ページに移りまして、2項2目慈生園施設整備基金繰入金には40万円を計上いたしました。これは各費目の修繕料等の財源とするものです。7款繰越金は61万4千円を見込んでいます。

次に138ページからの歳出でございます。1款民生費1項1目施設総務費1億8,483万6,000円は、職員14名、短時間勤務の会計年度任用職員15名の人件費関係と各種委託料、各種負担金のすべてをこちらに一括計上させていただいております。

2目の施設入所運営費712万5,000円でございます。特別養護老人ホーム部門の施設の維持等に関する経費が主なものでございます。12節委託料の中には嘱託医等派遣委託料242万1,000円等の所要額を計上しています。

3目の施設入所処遇費は2,081万8,000円でございます。特別養護老人ホーム部門の入所者の処遇に関する経費が主なものでございます。10節需用費中、賄材料費1,368万5,000円でございますが、特養入所者の食事の提供による支出で目全体の65.7%を占めています。

4目、通所介護運営費は470万7,000円でございます。デイサービス部門の経費でございます。25名定員でございますが、令和7年度、利用者数の実績プラス利用者の勧誘により若干増を見込みまして(16.0人)により計上しております。

2款1項1目介護保険安定化基金費でございますが、予定いたしておりません。利用者の増によ

り、基金に積めるよう安定的な運営を目指してまいります。以上、介護保険特別会計の説明とさせていただきます。

142ページ以降の給与費明細書がありますが、144ページ（ア）会計年度任用職員以外の職員数をご覧ください。職員数14名での運営となりますのでご確認をよろしくお願いいたします。

以上、令和8年度予算の詳細説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（井上光三君）

提案理由の説明が終わりました。

これより議案第6号 令和8年度峡南広域行政組合一般会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番 望月 眞君。

○4番議員（望月眞君）

2月に説明してもらった時には業務システムの負担金が4,899万7,000円だったけれど、今回は4,338万7,000円になっているのは、何か減らしたということよろしいですか。

○議長（井上光三君）

清野事務局長

○事務局長（清野忍君）

その通りです。

○議長（井上光三君）

望月眞君、よろしいでしょうか。

○4番議員（望月眞君）

はい、大丈夫です。

○議長（井上光三君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

次に、議案第7号令和8年度峡南広域行政組合基幹業務特別会計予算について質疑に入ります。質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

次に、議案第8号令和8年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

○議長（井上光三君）

日程第13 議案第9号 指揮車兼資機材搬送車売買契約の一部変更の件について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

152ページ、議案第9号 指揮車兼資機材搬送車の売買契約の一部変更の件につきまして、ご説明いたします。この件につきましては、本体車両を製造するトヨタ自動車の生産遅延により、契約先であります船山株式会社へのシャーシの納入が遅れることから、5の変更内容のとおり、契約期間を令和8年9月30日まで延長するものであります。生産遅延の理由ですが、半導体不足等により、供給がおいっていないものと考えられます。5月末までに船山株式会社への納入されることが明らかになりましたので、ぎ装期間を含めての延長とさせていただくものであります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（井上光三君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第9号、指揮車兼資機材搬送車売買契約の一部変更の件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

○議長（井上光三君）

日程第14 閉会中の所掌事務調査の件について議題といたします。

各委員長から、継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、各委員長から、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

これをもって本議会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、令和8年第1回峡南広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

閉会 午前11時19分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員